

## 会社法施行規則及び会社計算規則による株式会社の各種書類のひな型（計算書類及び連結計算書類）新旧対照表

新	旧
<p>会社法施行規則及び会社計算規則による 株式会社の各種書類のひな型</p> <p style="text-align: right;">2 0 1 3 年 1 2 月 2 7 日 (一社)日本経済団体連合会 経済法規委員会企画部会</p> <p><b>【本ひな型の適用時期】</b></p> <p>1・2 (省略)</p> <p>3. 計算書類及び連結計算書類 (削る)</p> <p>特別目的会社に関する会社法施行規則及び会社計算規則の改正については、2013（平成25）年4月1日以後に開始する事業年度に係る計算書類及び連結計算書類から適用するが、早期適用することができる。</p> <p><u>企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に対応する会社計算規則の改正（平成25年5月20日法務省令第16号）については、2013（平成25）年4月1日以後に開始する事業年度に係る計算書類及び連結計算書類について適用する。</u></p> <p><u>企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」の適用は段階的に行われるので注意が必要である。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法の見直しならびに開示の拡充などは平成25年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る連結財務諸表（連結計算書類）から適用される。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しならびに複数事業主制度の定めなどは平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用される（適用が実務上困難な場合には、平成27年4月1日以後開始する事業年度の期首からの適用も認められる。）。なお、これらについては、平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用することができる。</u></p> <p style="text-align: center;"><b>Ⅲ 計算書類</b></p> <p><b>第3 株主資本等変動計算書</b></p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(1)・(2) (省略)</p> <p>(3) 会社法上、株主資本等変動計算書の様式は規定されておらず、縦並び形式で作成することも考えられる。</p> <p>(4) (省略)</p>	<p>会社法施行規則及び会社計算規則による 株式会社の各種書類のひな型</p> <p style="text-align: right;">2 0 1 2 年 1 月 1 1 日 (社)日本経済団体連合会 経済法規委員会企画部会</p> <p><b>【本ひな型の適用時期】</b></p> <p>1・2 (同左)</p> <p>3. 計算書類</p> <p><u>企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」に対応する会社計算規則の改正および1株当たり情報の改正については、2011（平成23）年4月1日以後に開始する事業年度に係る計算書類および連結計算書類について適用する。</u></p> <p>また、特別目的会社に関する会社法施行規則および会社計算規則の改正については、2013（平成25）年4月1日以後に開始する事業年度に係る計算書類および連結計算書類から適用するが、早期適用することができる。</p> <p style="text-align: center;"><b>Ⅲ 計算書類</b></p> <p><b>第3 株主資本等変動計算書</b></p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(1)・(2) (同左)</p> <p>(3) 会社法上、株主資本等変動計算書の様式は規定されていないが、XBRL導入後の有価証券報告書に含まれる株主資本等変動計算書の様式に準じて、縦並び形式で作成することも考えられる。</p> <p>(4) (同左)</p>

#### 第4 個別注記表

##### 2-3. 引当金の計上基準

[記載例]

##### 3. 引当金の計上基準

(1) (省略)

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異(×××百万円)は、〇年による定額法により費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(〇年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(〇年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) (省略)

#### 第4 個別注記表

##### 2-3. 引当金の計上基準

[記載例]

##### 3. 引当金の計上基準

(1) (同左)

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異(×××百万円)は、〇年にわたり均等償却しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(〇年)にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(〇年)にわたり、それぞれ発生翌期から均等償却しております。

(3) (同左)

## IV 連結計算書類

## 第1 連結貸借対照表

[記載例]			
連結貸借対照表 (平成〇年〇月〇日現在)			
(単位：百万円)			
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	×××	流動負債	×××
現金及び預金	×××	支払手形及び買掛金	×××
受取手形及び売掛金	×××	短期借入金	×××
有価証券	×××	リース債務	×××
商品及び製品	×××	未払金	×××
仕掛品	×××	未払法人税等	×××
原材料及び貯蔵品	×××	繰延税金負債	×××
繰延税金資産	×××	〇〇引当金	×××
その他	×××	その他	×××
貸倒引当金	△×××	固定負債	×××
固定資産		社債	×××
有形固定資産	×××	長期借入金	×××
建物及び構築物	×××	リース債務	×××
機械装置及び運搬具	×××	〇〇引当金	×××
土地	×××	退職給付に係る負債	×××
リース資産	×××	その他	×××
建設仮勘定	×××	負債合計	×××
その他	×××	(純資産の部)	
無形固定資産	×××	株主資本	×××
ソフトウェア	×××	資本金	×××
リース資産	×××	資本剰余金	×××
のれん	×××	利益剰余金	×××
その他	×××	自己株式	△×××
投資その他の資産	×××	その他の包括利益累計額	×××
投資有価証券	×××	その他有価証券評価差額金	×××
繰延税金資産	×××	繰延ヘッジ損益	×××
その他	×××	土地再評価差額金	×××
貸倒引当金	△×××	為替換算調整勘定	×××
繰延資産	×××	退職給付に係る調整累計額	×××
社債発行費	×××	新株予約権	×××
		少数株主持分	×××
		純資産合計	×××
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

## IV 連結計算書類

## 第1 連結貸借対照表

[記載例]			
連結貸借対照表 (平成〇年〇月〇日現在)			
(単位：百万円)			
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	×××	流動負債	×××
現金及び預金	×××	支払手形及び買掛金	×××
受取手形及び売掛金	×××	短期借入金	×××
有価証券	×××	リース債務	×××
商品及び製品	×××	未払金	×××
仕掛品	×××	未払法人税等	×××
原材料及び貯蔵品	×××	繰延税金負債	×××
繰延税金資産	×××	〇〇引当金	×××
その他	×××	その他	×××
貸倒引当金	△×××	固定負債	×××
固定資産		社債	×××
有形固定資産	×××	長期借入金	×××
建物及び構築物	×××	リース債務	×××
機械装置及び運搬具	×××	〇〇引当金	×××
土地	×××	その他	×××
リース資産	×××	負債合計	×××
建設仮勘定	×××	(純資産の部)	
その他	×××	株主資本	×××
無形固定資産	×××	資本金	×××
ソフトウェア	×××	資本剰余金	×××
リース資産	×××	利益剰余金	×××
のれん	×××	自己株式	△×××
その他	×××	その他の包括利益累計額	×××
投資その他の資産	×××	その他有価証券評価差額金	×××
投資有価証券	×××	繰延ヘッジ損益	×××
繰延税金資産	×××	土地再評価差額金	×××
その他	×××	為替換算調整勘定	×××
貸倒引当金	△×××	新株予約権	×××
繰延資産	×××	少数株主持分	×××
社債発行費	×××	純資産合計	×××
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

第3 連結株主資本等変動計算書

[記載例]

**連結株主資本等変動計算書**  
(自平成〇年〇月〇日 至平成〇年〇月〇日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	△×××	×××
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	×××	×××			×××
剰余金の配当			△×××		△×××
当期純利益			×××		×××
〇〇〇〇					×××
自己株式の処分				×××	×××
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	×××	×××	×××	×××	×××
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	△×××	×××

  

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					
	その他有価証券評価差額金	繰上延損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	×××	×××	×××
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
当期純利益						
〇〇〇〇						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	×××	×××	×××	×××	×××	×××
連結会計年度中の変動額合計	×××	×××	×××	×××	×××	×××
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	×××	×××	×××

  

	新 株 予 約 権			純 資 産 計
	少数株主持分			
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	×××
連結会計年度中の変動額				
新株の発行			×××	
剰余金の配当			△×××	
当期純利益			×××	
〇〇〇〇			×××	
自己株式の処分			×××	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△×××	×××	×××	×××
連結会計年度中の変動額合計	△×××	×××	×××	×××
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	×××

(記載上の注意)

- (1)・(2) (省略)
- (3) 会社法上、連結株主資本等変動計算書の様式は規定されておらず、縦並び形式で作成することも考えられる。
- (4)・(5) (省略)

第3 連結株主資本等変動計算書

[記載例]

**連結株主資本等変動計算書**  
(自平成〇年〇月〇日 至平成〇年〇月〇日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	△×××	×××
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	×××	×××			×××
剰余金の配当			△×××		△×××
当期純利益			×××		×××
〇〇〇〇					×××
自己株式の処分				×××	×××
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	×××	×××	×××	×××	×××
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	△×××	×××

  

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証券評価差額金	繰上延損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
連結会計年度中の変動額								
新株の発行								×××
剰余金の配当								△×××
当期純利益								×××
〇〇〇〇								×××
自己株式の処分								×××
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	×××	×××	×××	×××	×××	△×××	×××	×××
連結会計年度中の変動額合計	×××	×××	×××	×××	×××	△×××	×××	×××
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××

(記載上の注意)

- (1)・(2) (同左)
- (3) 会社法上、連結株主資本等変動計算書の様式は規定されていないが、XBRL 導入後の有価証券報告書に含まれる連結株主資本等変動計算書の様式に準じて、縦並び形式で作成することも考えられる。
- (4)・(5) (同左)

[記載例]

連結株主資本等変動計算書  
(自平成〇年〇月〇日 至平成〇年〇月〇日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	△×××		×××
会計方針の変更による累積的影響額			×××			×××
遡及処理後当期首残高	×××	×××	×××	△×××		×××
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	×××	×××				×××
剰余金の配当			△×××			△×××
当期純利益			×××			×××
〇〇〇〇						×××
自己株式の処分				×××		×××
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	×××	×××	×××	×××		×××
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	△×××		×××

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					
	その他有価証券評価差額金	繰上延損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	×××	×××	×××
会計方針の変更による累積的影響額						
遡及処理後当期首残高	×××	×××	×××	×××	×××	×××
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
当期純利益						
〇〇〇〇						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	×××	×××	×××	×××	×××	×××
連結会計年度中の変動額合計	×××	×××	×××	×××	×××	×××
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	×××	×××	×××

	新株予約権	少数株主持分	純資産計
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××
会計方針の変更による累積的影響額			×××
遡及処理後当期首残高	×××	×××	×××
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			×××
剰余金の配当			△×××
当期純利益			×××
〇〇〇〇			×××
自己株式の処分			×××
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△×××	×××	×××
連結会計年度中の変動額合計	△×××	×××	×××
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××

[記載例]

連結株主資本等変動計算書  
(自平成〇年〇月〇日 至平成〇年〇月〇日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	△×××		×××
会計方針の変更による累積的影響額			×××			×××
遡及処理後当期首残高	×××	×××	×××	△×××		×××
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	×××	×××				×××
剰余金の配当			△×××			△×××
当期純利益			×××			×××
〇〇〇〇						×××
自己株式の処分				×××		×××
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	×××	×××	×××	×××		×××
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	△×××		×××

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	少数株主持分	純資産計
	その他有価証券評価差額金	繰上延損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
会計方針の変更による累積的影響額								×××
遡及処理後当期首残高	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
連結会計年度中の変動額								
新株の発行								×××
剰余金の配当								△×××
当期純利益								×××
〇〇〇〇								×××
自己株式の処分								×××
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	×××	×××	×××	×××	×××	△×××	×××	×××
連結会計年度中の変動額合計	×××	×××	×××	×××	×××	△×××	×××	×××
平成〇年〇月〇日残高	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××

#### 第4 連結注記表

##### 2-3-(3). 引当金の計上基準

###### [記載例]

###### (3) 引当金の計上基準

- ① (省略)  
(削る)

###### ② 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

##### 2-3-(4). その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

###### [記載例]

###### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①・② (省略)

###### ③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

会計基準変更時差異(×××百万円)は、主として〇年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(〇年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(〇年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

###### ④ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

###### ⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 第4 連結注記表

##### 2-3-(3). 引当金の計上基準

###### [記載例]

###### (3) 引当金の計上基準

- ① (同左)
- ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異(×××百万円)は、主として〇年にわたり均等償却しております。過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(〇年)にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、主として各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(〇年)にわたりそれぞれ発生翌連結会計年度から均等償却しております。

###### ③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

##### 2-3-(4). その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

###### [記載例]

###### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①・② (同左)
- (新設)

###### ③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

###### ④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(記載上の注意)

「(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」には、会計方針のうち、上記(1)から(3)以外の重要なものを記載する。

上記の記載例のほか、連結計算書類に占める在外子会社の割合が高い場合には、外貨建資産及び負債等の本邦通貨への換算方法について記載することが考えられる。

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」を早期適用している会社においては、退職給付見込額の期間帰属方法について記載することが考えられる。この場合、以下の記載を追加することが考えられる。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準（又は給付算定式基準）によっております。

未認識教理計算上の差異及び未認識過去勤務費用について、税効果を調整の上、純資産の部に計上している旨の記載は、会社計算規則上、明示的に求められているものではない。このため、当該事項の記載の要否は、企業集団の財産又は損益の状態を正確に判断するために必要な事項かどうかを判断することになると考えられる。

(記載上の注意)

「(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」には、会計方針のうち、上記(1)から(3)以外の重要なものを記載する。

なお、上記の記載例のほか、連結計算書類に占める在外子会社の割合が高い場合には、外貨建資産及び負債等の本邦通貨への換算方法について記載することが考えられる。

以上